

LA/AIDSによる消費行動分析を行う。

最後に、マイクロシミュレーションを応用し、価格の変更、賃金、および教育達成を反映する新しい均衡の下での世帯レベルの福祉の変更を分析する。

また、政策変更後の新しい均衡に於ける貧困の度合いの分析を行う。結果として、政策変更における弱者(vulnerable group)が明らかとなり、政策決定者への提言が可能となる。

【GMO プロジェクト】
特別研究会報告要旨(2003年3月7日)

“Scale-up”から由来する Biosafety の展望

((社)農林水産先端技術産業振興センター)
林 健一

この報告では、バイオテクノロジーの環境への安全性(バイオセーフティ)問題の経過が包括的に説明され、次いで、最近の二つの国際会議での論点(hot issues)が紹介された。

バイオセーフティについては、1975年のアシロマ会議での懸念を契機にOECDの活動が開始され、93年の「Scale-up」報告書はその節目で、その後各国が策定したガイドラインの基礎となった。97年以降には、OECDの規制調和作業部会が続いているほか、99年のケルンサミットをうけて行われたエジンバラ会議(2000年、食品安全を議論)や、環境版エジンバラ会議とも言える米国ローリー会議(2001年)の開催など、OECDは重要な活動を続けている。OECD以外でも、1990年以来隔年開催されている「国際バイオセーフティシンポジウム」も多数国の参加で続けられており、2002年の北京大会(第7回)では、新たな国際学会「International Society for Biosafety Research」の設置が決定され、学会誌の刊行、シンポジウムの同学会下での安定的活動など、バイオセーフティ関連科学研究の

国際的コミュニケーションの場が確保された。

これらの会議等で今日までに議論された科学的問題点のいくつかを列挙すれば、遺伝子流出(gene flow)とその成行き(Consequence of gene flow)との違い、Risk assessment と Risk management という考え方の導入、GM植物の根圏微生物への影響、新たなウイルス創出の可能性、開発途上国における野外試験や生物多様性への影響、より科学的に環境影響を考えていこうとする努力、影響を見る場合の対照区(baseline)をどう考えるか、規制枠組の開発および調和等についての議論が挙げられる。

次に最近の国際会議での論点について述べる。OECDの「組換え生物と環境」国際会議(2001年、ローリー)では、環境安全性に負の影響を実証するデータは、これまでの10年間の組換え体利用の実績として存在しないこと、OECDの「Scale-up」報告書の枠組に基本的な誤りが無かったことの再認識、自然界に絶対安全な生物は存在せず比較すべき適正な対照区の設置が重要なこと、開発途上国ではすでに多くの組換え作物が栽培され農家が実益を得ていること、他殖性作物の遺伝子流出自体は植物本来の性質で問題はそれによりもたらされる潜在的成行き(potential consequence)の科学的解析にあること、認可された組換え作物の長期的影響研究の重要性、といった点がポイントであった。

2002年の「国際バイオセーフティシンポジウム」(北京)では、遺伝子流出について、米国でBtヒマワリから野生ヒマワリへの流出の結果、組換え野生ヒマワリへの害虫喰害の減少・種子生産量の増加が報告された。この反復・継続性の検証等が課題である。また、GM昆虫について初めて討論されたほか、微生物についてはGM植物から土壌微生物へのgene transferは報告されなかった。また、米国、カナダ、EUの発表と全体討論が行われ、米国はCAST報告書(850の国際的文献を整理)に言及し、カナダは組換えの有無を問わず形質の新規性(novelty)に焦点を置いた。EUは予防原則(precautionary principle)

を提唱したが、実際面との接点が不明な抽象論であった。(文責 山本昭夫)

注：報告者は、OECD バイテク規制調和作業部会副議長も兼任。

【世界食料需給プロジェクト】
特別研究会報告要旨(2003年3月7日)

アフリカにおける食糧問題

タンザニアを中心に

(京都大学)池野 旬

タンザニアの農村社会経済変容を長年研究している地域研究者である報告者は、タンザニアの食糧問題に関して、三つの論点を取り上げて報告した。

第1は、タンザニアの国家レベルでの食糧問題についてである。タンザニアは1970年代中央から1980年代末まで、主要な主食作物であるトウモロコシの恒常的な食糧輸入を必要としてきた。しかしながら、公的な食糧関連の諸統計の数値には食い違いが見られるものの、食糧輸入を必要としなかった1960年代以来、トウモロコシの増産率は人口成長率をはるかに上回ってきたといえる。おそらくは、トウモロコシの増産率を上回る都市人口の成長が食糧輸入の遠因であり、最大の消費地である首座都市ダルエスサラーム市がインド洋に面した港湾都市であること、同市から遠いタンザニアの穀倉地帯からの輸送がスムーズに行われていなかったこと、輸入に有利な外為レートが設定されていたこと等から、安易な輸入が助長されたのではないかと、報告者は推論した。タンザニアの食糧不足は生産の問題ではなく流通の問題であると、結論づけた。

第2の論点は、タンザニア全体の食糧統計の根拠ともなる県レベルでの食糧関連統計についてである。報告者が調査を続けているタンザニア北部のM県にある県農業事務所の食

糧関連統計に関して、1)県人口の推定が杜撰であること、2)同県では料理用バナナがトウモロコシにもまして重要な主食作物であるにもかかわらず食糧不足計算では考慮されていないこと、3)成人男子が1日あたりで最低限必要とするトウモロコシの基準値が400g～700gと時期によって相違すること、4)県外からのトウモロコシ移入量ならびに県内での備蓄量について言及がないこと等が、具体的な資料に基づいて指摘された。報告者は、M県の食糧不足量はかなり過大に報告されていると、推論した。そして、M県の農業官僚にとって食糧関連統計の意義が、正確に食糧不足量を割り出すことではなく、もっともらしい数値を並べていかに多くの食糧援助を引き出すかということにあるならば、現在の杜撰な統計作成も「合理的」とであると分析した。

第3の論点は、食糧援助の実態についてである。M県KL村K集落に対して1999年に行われた2度の食糧配給を事例として、高齢者、身体障害者(疾病、怪我等を含む)を食糧配給の対象とするという基準は遵守されていたが、その結果としてK集落の46世帯のうち23世帯にしか食糧配給が行われなかったことを、紹介した。しかしながら、同集落は親族・姻族関係を通じて大半の世帯が結びついており食糧が再分配された可能性が高いこと、そして農業以外の就業から食糧購入費を捻出できた世帯が多いことが、紹介された。

結論として、日本の2.5倍の国土を有し、天候の変動が大きい熱帯地域にあるタンザニアでは常にいずれかの地域で食糧不足が発生しているであろうことは疑う余地はないが、提示された統計数値を鵜呑みにして支援(緊急援助や長期的な農業・農村開発)を行うのではなく、国全体の統計数値にしても国内諸地域の統計数値にしても十分に積算根拠を知っておく必要があることを、報告者は強調した。また、農業国であるタンザニアにおいても、農村住民が農業以外の就業にも多様に組み込んで食糧不足等の事態に対応していることにも十分に留意した支援が必要であることも、指摘した。